

Title	筑後國一條石神山古墳の調査報告
Sub Title	
Author	梅原, 末治(Umehara, Sueji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.51(223)- 66(238)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0051">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0051</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 筑後國一條石神山古墳の調査報告

—

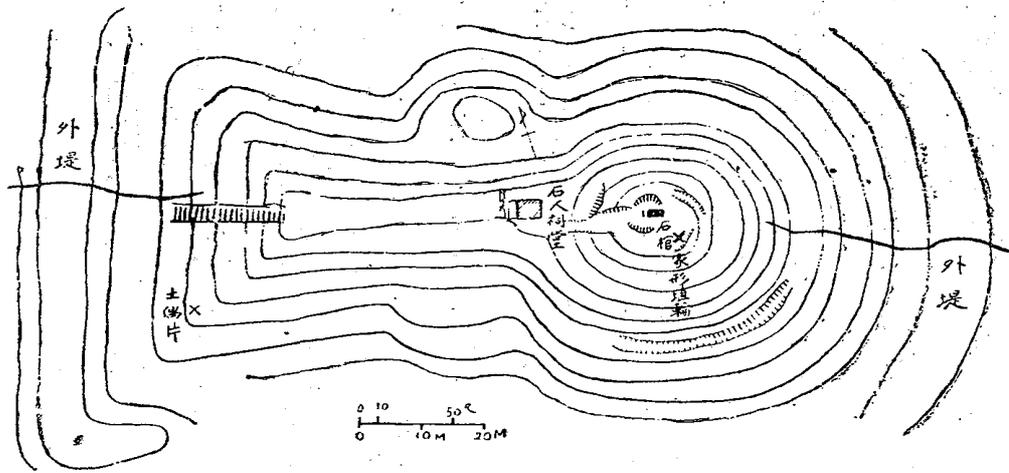
久留米市の南方約二里、筑後八女郡下廣川村大字一條の地内にある石神山古墳は、早く徳川時代から世に知られたものである。それに關しては藤貞幹の『考古日録』や、矢野一貞の『筑後將士軍談』などに割合に詳しい記事が見えて、墳の表飾として立てられたと覺しい所謂石神と、珍らしい石棺の存在が録してあり、同國吉田村の岩戸山古墳と共に北九州に於ける最も著しい墳壟の一として、『筑後風土記』に見ゆる筑紫の國造磐井の墳墓と考へられてゐた。従つて明治時代から九州に遊ぶの考古學者は何人も先づ此の石神山を實踐すると云ふ風であつた。處がそれが右の如く古くから顯著なものであるが爲に、多くの人士は單に其の大體の視察にとゞめる事になつて、それ自躰の精密な調査を行ひ、記録を遺す者が殆んどないと云ふ結果となつて、上記の明治以前の著しい二文の外では、嘗て故若林勝邦が『古蹟』第貳卷第二號に其つ石人の紹介を載せ、また喜田博士が『歴史地理』の第十九卷四號に、其の石棺にある突起に就いて短かい一文を書かれたのと、柴田常惠氏編の『筑後石人寫真集』に簡単な略解があると位にとゞまり、

近く出た『福岡縣史蹟勝地調査會報告書』第一冊載するところ、また明治以前の記事に多く加ふるものなく、一面から云へば今日なほ遺跡の實體が甚だ明確を缺くと云ふ有様である。

私は大正五年の冬、濱田教授にも伴して九州の遺跡行脚をした際、久留米に着いて當時重い病を郷里で養つてゐた故水野眞澄君も見舞ひ、附近の史蹟調査に關する示旨を受けたが、當時氏は告ぐるに本古墳の調査の要を以てせられてそれに關心を持つことになつた。而して此の行別に肥後玉名郡の江田古墳を實踐した私は、其の構造の類似から感興を増したので兩者の詳しい報文を草するの考を起した。江田の古墳は其の後熊本縣の當局から依頼があつたので、五年の後に其の調査報告書を公にすることになつたが、本古墳は爾後再度遺蹟地に臨んだにもかゝらず種々事情の爲に満足な調査を遂行し得ないで十年近い日子を過してしまつた。幸にも大正十三年春北九州旅行に於いて同古墳の調査に二日を費すことが出來て、こゝにやうやく纏まつた實際上の知識を得たのである。そうして此の調査に於いて、私は偶然封土の一部から埴輪土偶や家形埴輪などのや、著しい破片を採集したし、また同地青年團が其の前年に棺内を試掘した爲に、從來明でなかつた棺の構造が確められて、其の正面に立派な直弧文の裝飾のあることを知つたのは、本古墳の性質上に一新知見を加へたもので、同時にそれはまた一般上代墓制の研究にも寄與する新事實と考へる。で其の結果を纏めた此の小編を草して、年來の所期を果たす事にした。いま右の調査の來由を顧みると水野君追慕の情が湧く。即ちこれを若くして世を早くした亡友に捧げたく思ふ。

石神山(石人山とも書く)古墳の所在地は下廣川村一條の村落を去る東南約十二町の丘陵上にあつて、地籍は字人形原一四三五番地に屬し、村から岡山村西原に通ずる東側に位してゐる。墳上の杉の大樹が遠くから眺められて目標となつてゐるのみならず、右の道路が丘陵を横斷した部分の中央から、塚の上部に樹てられた石神に至る道路があつて、何人も容易に其の所在を知る事が出来るのである。墳壟の營まれた此の丘陵は遠く東の方から續いたもので、通じて人形原と呼ばれ、高さは著しくないが、南の方矢部川と北の荒木川との界を限るものとして一つの重要な意味を持ち、丘陵上の形勝な地點に上代墳墓の營まれたものが少くない。本墳と並んで北九州での有名なる遺跡の一つである上記の吉田岩戸山古墳をはじめ、石室の周壁に彩畫のある同地乗場山の墳壟並に宅間田の丸山古墳、宏壯な前方後圓の封土を示す豊福のツルミ塚、宅間田の善造塚などは其の著しい三四であつて、何れも右の丘陵の東部に存在したもので、本石神山古墳はそれ等とは稍々離れて西方にあつて、丘陵の分派した部分の北端に當り、荒木川の流域を前にした割合に廣濶な位置を占めてゐる。陸地測量部發行の二萬分の一地形圖の福島圖幅には石神として其の地點が明示せられてあつて、右の地形圖からも墳上の眺望のよいことが推測せられるのである。

さて本墳壟は周圍墾かれて大部分果樹園となつた間に獨り杉の大樹をまじへた雜木林のまゝに遺り、隆然たる封土を形作つてゐるもの。其の形狀はこゝに事新しく説くまでもなく、前方後圓の形式に屬し



第一圖 筑後石神山古墳外形測圖

て、前方部は西に向ひ、形の甚だ整つた式である。この塚の外形圖は既に柴田氏の『筑後石人寫真集』に收められて、解説に長さ七十間、高さ七間餘とあるが、更に是れが正確を期する爲に、私は調査の第二日に下廣川小學校の訓導宮崎與助氏と同校生徒樽見政登、江口定次兩君の援助を受け、親しく墳の外形の測定を行つた。第一圖に載するところは當日作り上げた墳形の實際であつて、是れに依つて封土の性質を明確になし得るのである。即ち墳壟の築成は二段であつて、低い第一段の上に割合に高い第二段を營んだもの、また其の前後兩丘は均衡よろしきを得、前方部の後圓に接する所謂クビレ部には第一段の兩側に圓形造り出しを設けた形迹が明に存し、なほ封土の周圍には空濠を繞らし、其の外堤の存在が前方部と後圓の背面とに割合によく残つてゐることが認められる。而して墳の大きさは東西の長軸が四百〇五尺(六十七間半)、前方部の幅百七十八尺(三十間弱)、後

圓の徑二百三十尺(三十八間餘)、同高さ二十七尺(四間半)である。

以上の封土の概記に對して塚の現状としてなほ擧ぐ可き重要な點は、墳壟の前方部と後圓部との接觸點たる所謂クビレ部の上部に石人を安置した祠堂のあること、この堂に達する爲に上記一條吉原間の里道から分岐した小徑が前方部を通じて存して、其の正面の傾斜した部分に單簡な階を設けたこと是れであるが、更に古く掘開して石棺の一部を露はしてゐた後圓の前半部に對して、大正十一年に同地の青年團が棺の試堀を行ふて、新たに祠堂から其の正面に通ずる堀り割り溝を作つたのは、其の前後陸軍の演習に當つて後圓上に二段の塹濠を設けた跡を其の儘に放棄した事と共に近く加へられた墳形の破壊の著しいものなのを記すべきである。此の二つの心ないわざの爲に、後圓の外形は前方部に比べて今や毀損が稍々目立つてゐる。

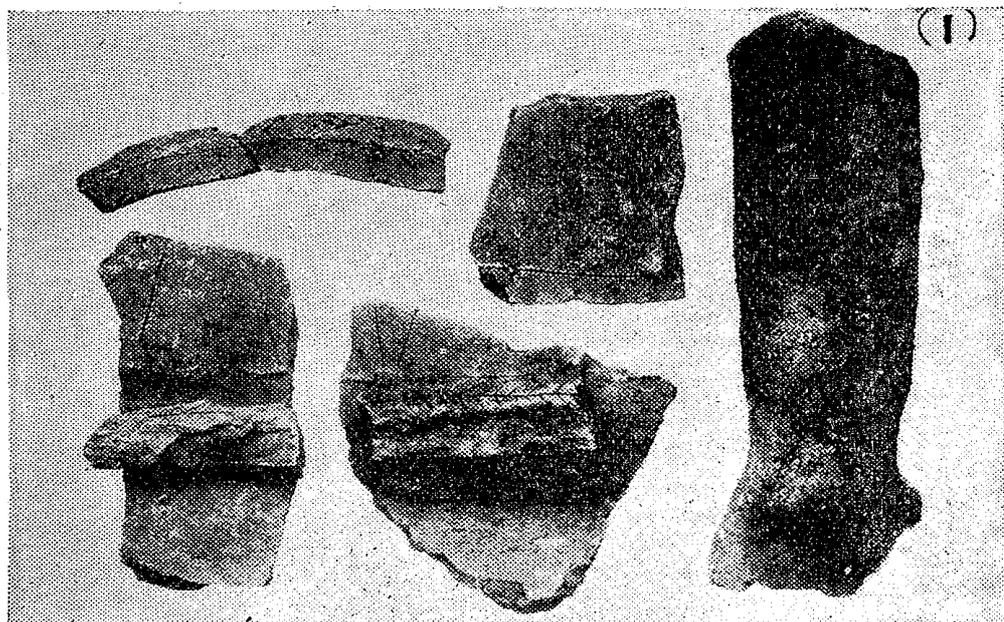
### 三

次に右の封土に對する外部の設備として、先づ注意に上るところの葺石の存在如何と云ふに、これは本墳では明に認むることが出来るのであるし、埴輪圓筒も亦破片の多いことに依つて、其の圍繞を容易に肯定し得られる。葺石の状態は比較的よく遺存した前方北西隅の斜面と、後圓の東北部の傾斜面とに就いて檢した結果、それは拳大の河石を用ひて表面を一重若しくは二重に葺いたものであることが察せ

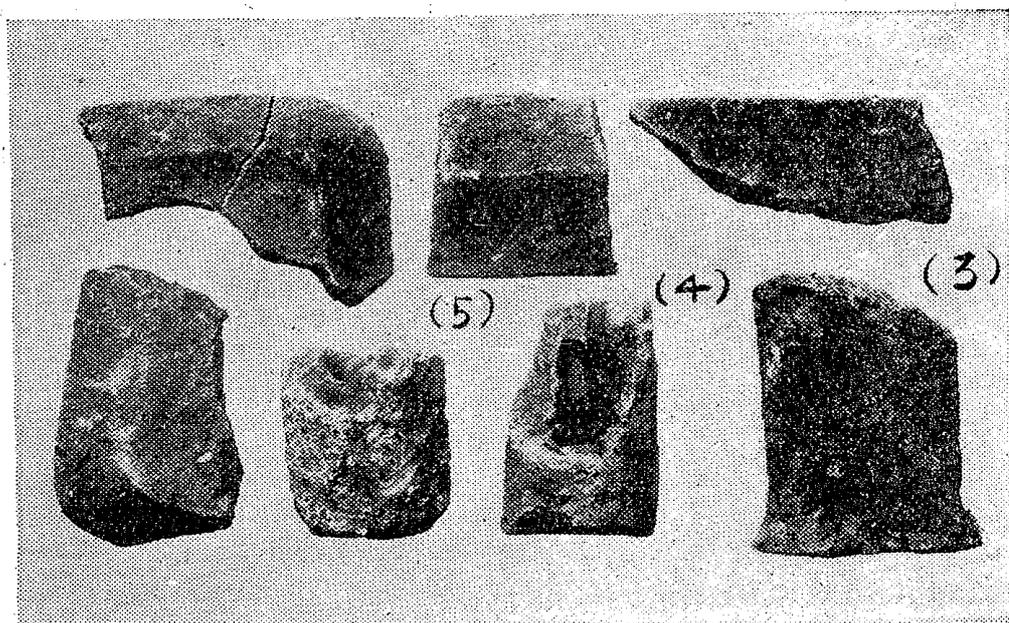
られたのであり、埴輪圓筒の方は破片の散布の現状から推して、封土の第二段の上部と、後圓の上部とに圍繞したことだけは考定して誤りがない様に思はれた。此の圓筒は破片から觀ると底徑八寸五分乃至一尺、厚さ三四分の薄手の茶褐色の類が多い。而して埴輪には右の圓筒の外に各種の樹物の存した事實が石人の表飾せられたこと、共に、墳壟の外部的設備をして更に特色づけるものなのである。

本古墳に埴輪樹物の存在したことは、夙に矢野一貞が、其の『筑後將士軍談』に、瓦偶人片を獲たことを記してゐるので知られるが、私は調査の第二日にまた其の稍々著しいものを發見した。そうして内に土偶のみならず、土馬並に家屋の類を含んで興味を惹いた。尤も是等は何れも破片であつて、封土の表面近くに埋没してゐたのであるから、全體の形を認め難く、また發見地即ち本來そのものの樹立の位置とも斷じ難いものではあるが、土偶と土馬の破片は前方部正面の第一段の南方の傾斜面に埋没してゐたし後者即ち家形の破片はすべて後圓頂部の東北隅に存して、嚮の石棺穿開に當り、排除した土壤の推積と思惟せられる部分から見出されたことは、もとの存在した地點を暗示するものとして注意に上るのである(第一圖の發見の記入符號參照)

私の採集した破片は割合に多數あるが、固よりどれも原形を復舊するには遠いものである。然し偶人には第二圖(1)に示した長さ九寸二三分に達する大きな右の腕があつて、其の指は一々作り表はされて、手の甲の處が寫實的に出來てゐるのは、埴輪土偶として稀に見るところのもの、また別に短甲を裝ふた



(一其) 片物樹輪埴見發墳古山神石後筑 圖 二 第



(二其) 片物樹輪埴見發墳古山神石後筑 圖 三 第

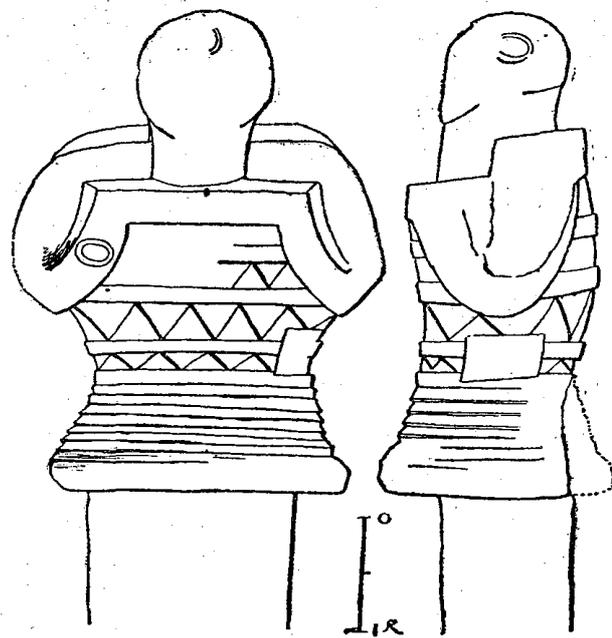
と見られる偶人の腰部の破片が數個あつて、別個のもの、これも相應に大きく従つてもと墳に樹てた土偶の單一でなかつたところが察せられる。馬形埴輪は脚の蹄の部分の破片を獲たのであるが、此の蹄

の大き三寸に近く、よく其の特徴を寫したと第三圖(3)に示す如くである。其の家形埴輪片は同じ圖に收めた堅木と思はれる破片二個(同圖の(4)(5))の外は主として屋根の軒廻りの部分の斷片と覺しく、後者の

示す細部の形式からすると、もとの形は和田千吉氏の珍藏に係る播磨國白國古墳出土のそれに近い重層樓閣形のものであつたと想定して誤りがない様に見ゆる。(1) 然らば破片ではあるが三者ともに吾々に取つては貴重な資料と云はねばならぬ(原物いま京都帝國大學部陳列館藏)

右の埴輪に比べると石人の類は現に墳上に完全な一軀が遺存して、學界に有名なこと改めて説くまでもないのである。此の石人は上にも一寸擧げた様に、現在では前方部の後圓に接する部分に設けられた小堂のうちにあつて、西面して樹つてゐるもの、祠堂は慶應年間の建設との事であるから其の際の移動を考へしめるが(2)石人の祠堂建設以前よりいまの位置にあつた事はそのこれを缺く明治以前の圖録の一致するところであるから、或はもと樹てられた原形を保つたものと見る方がよいかも知れない。一體本石神山にもと石人石馬の類の多かつたとは里人の云ふところ、然るに福島城の築造の際に用材として運び去つて、遂に残つたものが一となつたと傳へる。この事は早く『筑後將士軍談』等にも載つてゐて、現に福島公園に多數の石人石馬片の遺存することから、據るべきものなのを思はしめる。現在でも本墳に遺存してゐるのは形の見られるものこそ一軀であるが、同じ石材で出來た樹物片と認められるものは他に四個あつて、それからだけでも埴輪に於けると同じく多數樹物の存在が肯定せられるわけである。私の調査に助力を與へられた同地の宮崎與助氏は、もと祠堂内にはなほ劍を横へた石人などがあつて、少年時代に實見した様に記憶すると云はれた。然し古く割合忠實に本墳の事を記した度々引用する『筑

後將士軍談』や『考古日録』など右の如き石人の存在を載せず、特に現存の破片まで忠實に寫した前者にそれが見えない處からすると、明治代まで他の石人があつたと云ふことは寧ろ認め難い。これは蓋し上記の口碑などを現實化した誤と解すべきが穩當であらう。



第四圖 筑後石神山古墳石人形狀圖

さて右のほゞ形を存した石人は上記の徳川時代の二書に割合によく特徴を寫した圖が收めてある上に、其の寫眞また『筑後石人寫眞集』其他に載つてゐるから、今更詳しい記述を繰返すの要はない。でこゝには實測圖(第四圖参照)を掲げて、調査の際氣附いた二三の點を擧げるにとゞめよう。石人は脆い灰溶岩の一石を丸彫にしたもので、其の着裝するところは短甲であり、また頭にはもと衡角形の兜を載いたらしく、前者を丹で彩色した痕が顯著である。全體の恰好

は現存遺品中最も優秀な石人として知られた三池郡二川村上楠田のものに相似てゐる。たゞ總高約六尺で彼よりも大きいのと、此の石人では封土に立てる爲の下部の棒状をした部分のなほ存してゐる點に相違が見られる。尤も本石人は今こそ堂宇の内に安置して保存上の設備を講ぜられてゐるが、永い間風雨に曝露した儘であつたのと、石神として崇められる様になつてから、かへつて信仰上それを打ち缺く習

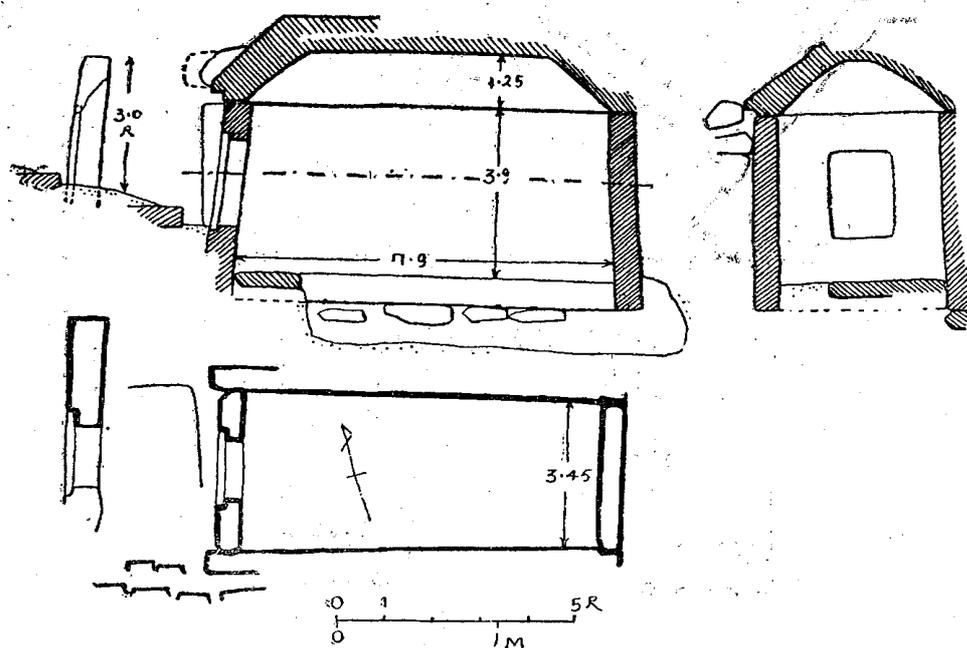
俗なご生じ、爲に上半部の表面が甚だしい毀損を受け、従つて上楠田の石人に比して見劣りのするものとなつてゐるし、像全軀のプロポーションも彼れ程はよくない感がする。然し其の大きさは現存石人中第一位を占むることであり、丸彫武装の一好例として重要な遺品とするに何人も異議はなからう。

同質の石造片四個のうち單なる圓筒形の斷片二個を除いた他の一つは細長い灰溶岩の一方をU字形に淺く刳つた枕様のもので、現在では上記石人の下部の止め石に用ひられてある。二は殘部の長さ一尺四五寸あつて、斷面楕圓狀を呈し、表面の中央六寸五分を距て、二條の餘り著しくない突帯を作り出したもの、右の形から推すと或は石馬の鞍の部分ではないかと思はれる。然し固より確に云ひ難い。

## 四

本古墳の内部構造の主體をなす處の所謂石棺は後圓封土の中央にあつて、頂部から割合に淺いところに古くより露出、既に藤貞幹の『考古日録』に其の正面形が圖示せられてある。然し下部の埋没の爲に従來單に蓋石の一部が見ゆるのみで、形式に就いて詳しい調査の出來ない状態に置かれてあつた。これが初にも一言した同地青年團員の試掘に依つて其の構造がほゞ明に、なほ直弧文の裝飾のあることまで確めらることになつたのは、その爲に生じた不用意な破壊は惜むべしとするも、また吾々に好資料を齎したものと云ふ可きである。

此の主體の造構は第五圖の測圖がそれを告ぐる如く、全部石人と同じ灰溶岩から成つて、四個の切石を巧みに組合せて細長い身部を造り、その上に屋根形の蓋石を覆ふたもの、即ち其の點では他に類例の



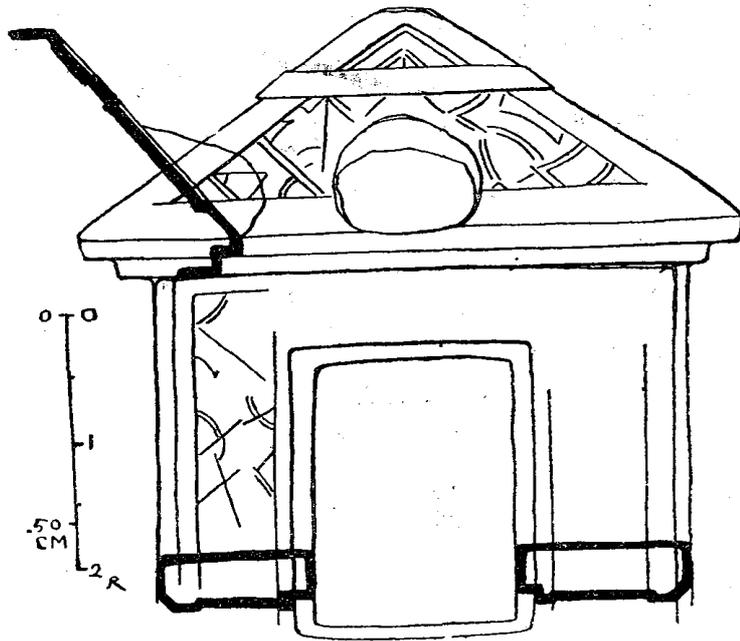
第五圖 筑後石神山古墳石棺測圖

多い組合せ石棺の形式を襲ふたものと云ひ得るが、本例では其の狭い側のうち西側に戸口を刳り抜いてゐるのと、深く掘り下げられた内部の示すところ、一部分の割石敷きを除いて特別な底石のない事は、それが横から棺を挿入した造り付けの槲たる性質を具象した特殊の式と云ふ可く、其の點は肥後江田の古墳の棺(3)並にこゝからあまり遠くない三井郡上津荒木村二軒茶屋古墳(4)に存する石棺と同軌に出たものである。實測の結果に基くに、此の所謂棺は其の身部の組合せ方整齊ではなく、先づ平面形では幅が奥に至るに従ひ狭まり、断面形また上邊で長さ四寸餘の縮少を來してゐる。いま最も廣い處で大きさを示すと、内法の長さ七尺九寸、幅前端で三尺八寸、身の壁の高さ四尺七寸ある。

このうち最後の側壁では、下端から八寸の處に敷石の一部の面がある上に同部に刻線が見ゆるから、こ

れ以下は埋めたものとして、三尺九寸が其の高さと見るべきであらう。其の示すところ江田古墳の棺に比してやゝ大きい。

さて蓋の形状は、いま其の正面より露はれてゐないが、内側の刳り込みを併せ考へると所謂屋根形に



第六圖 筑後石神山古墳石棺正面圖

屬したものととして誤りがなからう。而して其の正面の中央縁に近くやゝ大きな突起を造り出した處(5)、下部の身にある戸口が石栓を受くる爲に周縁に一段の凹帳面取りをしてゐると共に江田古墳の棺と同式なのである。然し此の蓋石にあつては、上楠田石神山の一棺に見る様な(6)中央部に細長き突帯を彫り表はし、その上下の區劃内に直弧文を施し朱を加へてゐるのであつて、同様の裝飾は所謂身の戸口の周圍にも帶狀にも施されてある。是等の面はながく曝露した上に苔等に覆はれた部分などあつて、今日では文様のすべてを明確に寫し得ないが、やゝ確かな線を跡づけ

ると第六圖の如くなつて、所謂直弧文の特徴を具備し、肥後不知火村發見の棺蓋正面のそれに酷似してゐるのが認められる。(7)

次に右の主體に接した部分の造構に就いては、青年團の試掘が單に棺の内部に限られて、蓋石の側面に及ばず、また戸口の前面の如き舊態のまゝに棄てられたので、それを確むることはなほ困難である。側面の方では第五圖に見ゆる側壁の石が割石の上に置かれたと同じ様に、蓋石に直ちに割石を加へて固めたのではないかと思はれるが、恰も家屋の妻に相當る戸口の裝飾を施した部分には若干の空所があつたらうとは其の構造から考察せられるのであつて、これを實際に就いて見るも、戸口の前には、或は石栓ではないかと思はれる切石の埋没し乍ら遺存する外に、それから二尺四五寸を距てた前面に、同じく中央に戸口を刳り抜いた切石が並行して遺存、兩者の間に小室のあつた名残をとどめてゐる。江田の古墳にあつては戸口の前に小美道が作られてあつたに比べると、本例またそれに似通つたものであつたらうか、何れにしても現存部から戸口が二重に装置したことだけは明である。(8) たゞし所謂棺の周圍の工合に至つては將來の調査に依つてそれが究められるのを待つ外はない。

## 五

以上が私の本古墳に就いての調査の概要である。既に古くから所謂棺の戸口を曝露してゐた事であるから、副葬品は散佚してしまつて、前年の内部探究の際にも獲る處がなかつたと云ふ。従つて今日では遺物に就いては、單に同じ形式に屬する肥後江田古墳の豊富な副葬品からして、一層規模の大きい本古

墳にはそれにも増した重要な遺品を藏したであらうことを類推するに満足するの外はない。既に内容物を失つてゐるとすれば、墳の性質特に年代の考證を考古學から加へる場合、資料の不備を來して困難を加へるわけであるが、本古墳の場合は幸に上記の江田古墳との形式の一致からして、大體の年代を推察し得る外に、別に本墳は我が古代史上に其の名をとゞむる筑紫の君磐井の墓との古傳を存してゐて、性質の考察に若干の確かさを加へ得るのは珍らしい例である。此の傳へは初にも一寸記した如く、『釋日本紀』卷十三に引く『筑後國風土記』に見ゆるところで、先づ

上妻縣、南二里有筑紫君磐井之荒墳、高七丈、周六丈、墓田南北各六十丈、東西各四十丈、石人石盾各六十枚、交陳成行、周匝四面(下略)

とあつて、以下に石人等に就いての古傳を載せたもの。一體風土記の文は好んで奇傳を採るの傾があるから、其の傳へを過信出來ないのは勿論のことながら、同書の編纂せられた奈良時代にかゝる傳へのあつたのは認めてよいから、一の古い傳へと云ふ可く、江田の古墳からした類推時代が、それと背馳しない點に所傳の實らしさを加へる。尤も上引の記事に見ゆる墳の大きさは實際に對比する時一致を見出し難いものであり、また同じ石人石盾などの多い古墳が程遠からぬ吉田にも岩戸山があるから、二者の何れを指してゐるかに疑問が遺る。従つて私にはいま上記の漠然たる推測以上につきつめた論をなし得ないのである。

そは兎も角としてかゝる所傳があり、またほとゞ營造の年代の類推し得る一の顯著な墳壟が、上來の記述から、其の構造が確められ、從來閑却せられた點が明確の度を加へたのであつて見れば、それは一般古墳墓の研究上に種々なヒントを與へる筈である。一例を擧ぐるならば棺に直弧文の裝飾のあることは、從來の北九州の裝飾古墳の年代觀に新しい一の徵證を加へるものであるが如き、また石人石馬等の表飾に特色ありとせられる本古墳に、同時に同種の埴輪樹物の並び存する事實の明となつたことは、石人石馬の性質乃至其の埴輪との關係論に新たな考察を必要とするが如きそれであり、後者は本古墳を磐井の墓と見た推論の上から、それが大和朝廷の墓制と大陸のそれとの折衷型式なるべしとした從來の性質論に對し、また實際上からの資料を提供するものなのである。本編の記載から多くの人士のそれ等に對する優れた解釋を聽く事を期待して報告を終ることにする（大正十四年八月稿、昭和五年六月二十九日補訂）

【註】(1) 『考古界』第八篇第一號の口繪所掲のもの、實物は東京帝室博物館に陳列してある。

(2) 『福岡縣史蹟名勝天然記念物調査報告書』第一輯には、祠堂は靈元天皇の貞享元年郡司吉田孫之亟古賀祖の大庄屋稻貝孫右衛門に命じて立てしめたものであるとしてゐる。然し藤貞幹の『考古日録』の圖には祠堂が見當らないから、俄かに信じ難い。でこゝでは地方人士の私に教へた年時を採つた。

(3) 『熊本縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第一冊の圖版參照。

(4) 『京都帝國大學文學部考古學研究報告』第三冊第十章參照。

(5) 尤も此の蓋の正面の突起は江田のそのの圓形であるのとは違つて、現在は異様の形をしてゐる。『筑後將士軍談』以來と

れが人面と解せられて注意に上り、獅子頭とも呼ばれたことがあるが、それは一部の破損から偶然かよる形をなすに至つたに過ぎないこと、明治四十五年喜田博士の調査の際、その缺けた破片が見出されて明にせられた。同博士の「古墳墓雑記三則」(歴史地理第十九卷第四號)を見よ。

(6) 「人類學雜誌」第三十一卷第七號第九號所載柴田常惠氏の「筑後三池郡上楠田の石神山」參照。

(7) 「京都帝國大學文科大學考古學研究報告」第一冊の圖版第十四參照。

(8) 此の第一の戸口を入つて所謂棺の戸口までの空間が一の小室として副葬品などを置いた處でもあらうか。

梅 原 末 治